

じぎょうしよとく た  
3事業所得・その他

えいぎょうしよとく てんぷしよるい しゅうしうちわけしよ  
① 営業所得【添付書類：収支内訳書】

おろしうりぎょう こうりぎょう いんしよくてんぎょう  
卸売業・小売業・飲食店業などの

えいぎょう え しよとく いし べんご だいく じ  
営業で得た所得や、医師・弁護・大工などの自

ゆうしよくぎょう ぎよぎょう じぎょう え しよとく  
由職業、漁業などの事業で得た所得を

にゅうりよく  
入力してください。

にゅうりよく しかた  
(入力の仕方)

あり  
(a) 「有」にチェックを入れてください。

営業所得  有


1 卸売業・小売業・飲食店業などの所得

つく しゅうにゅうちわけしよ み しゅうにゅう しよとく にゅう  
(b) 作った収入内訳書を見ながら、「収入」と「所得」を入力

りよく  
力してください。

①収入 ②所得

収入 所得



[入力画面]

3事業所得・その他

営業、農業、不動産などの収入に関する情報

- 1 本人所得
- 2 配偶者所得
- 3 事業所得・その他
- 4 不動産所得
- 5 雑所得

1 営業所得  有

2 事業所得  有

3 不動産所得  有

4 雑所得  有

5 雑所得 (漁業・その他)  有

6 雑所得 - 公務員年金に係る所得以外の納税方法  有

のうぎようしょとく てんぷしよるい しゅうしうちわけしよ  
② 農業所得【添付書類：収支内訳書】

のうさんぶつ せいさん かじゅさいばい かちく しいく え しょとく にゆう  
農産物の生産、果樹栽培、家畜の飼育などから得た所得を 入

りよく  
力 してください。

にゆうりよく しかた  
( 入 力 の仕方)

えいぎようしょとく おな ほうほう にゆうりよく  
「① 営業所得」と同じ方法で 入 力 してください。

ふどうさんしょとく てんぷしよるい しゅうしうちわけしよ  
③ 不動産所得【添付書類：収支内訳書】

じだい やちん しょとく にゆうりよく  
地代、家賃などの 所得を 入 力 してください。

にゆうりよく しかた  
( 入 力 の仕方)

えいぎようしょとく おな ほうほう にゆうりよく  
「① 営業所得」と同じ方法で 入 力 してください。

※①～③について、しんがた かんれん きゅうふきん きょうりよくきんとう じぎょう  
新型コロナウイルス関連の 給付金や 協力金等 (事業に

かん きゅうぎようしえんきん がいとう しゅうにゆう ばあい しゅう  
関する 休業支援金など) に該当する 収入があった場合には、「収

しうちわけしよ かなら きさい  
支内訳書」に 必ず 記載 してください。

りししょとく てんぷしよるい しゅうにゆうきんがくとう わ めいさいしよ  
④ 利子所得【添付書類：収入金額等の分かる明細書】

げんせんぶんりかぜいぶん のぞ  
※源泉分離課税分は除きます。

こうしゃさい よちよきん りし およ こうしゃさいとうしんたく ぶんぱいきん え  
公社債、預貯金の利子及び公社債投資信託の 分配金などで得

しょとく にゆうりよく  
た 所得を 入 力 してください。

にゅうりょくしかた  
(入力の方法)

(a) 「有」にチェックを入れてください。

4 利子所得  有  
公社債、預貯金の利子及び公

(b) 「収入」を入力してください。

4 利子所得  有  
公社債、預貯金の利子及び公社債投資信託の分配金などの所得

※所得は同額となります

収入

⑤ 配当所得【添付書類：収入金額等の分かる明細書】

げんせんちょうしゅう はいとうとう おおぐちかぶぬしとう う じょうじょう  
源泉徴収されていない配当等、大口株主等が受ける上場

かぶしき はいとうとう がいとう ばあい にゅうりょく  
株式の配当等に該当する場合には入力してください。

にゅうりょくしかた  
(入力の方法)

(a) 「有」にチェックを入れてください。

5 配当所得  有  
株式・出資配当、余剰金の配当、

(b) 「収入」と「所得」を入力してください。

5 配当所得  有  
株式・出資配当、余剰金の配当、証券投資信託の利益分配などの所得

※所得の利率を差し引いた金額

収入 所得

⑥ 雑所得（業務・その他）

てんぷしよるい しゅうにゆうきんがくとう わ めいさいしよ  
【添付書類：収入金額等の分かる明細書】

ぎょうむ かか ざつしよとく げんこうりょう こうえんりょう ふくしゅうにゆう  
「業務に係る雑所得」には、原稿料・講演料などの副収入

しよとく ばあい にゆうりよく  
による所得がある場合は入力してください。

た ざつしよとく こじんねんきん ごじよねんきん あんごうしさんとりひき  
「その他の雑所得」には、個人年金、互助年金、暗号資産取引な

しゅうにゆう ばあい にゆうりよく  
どによる収入がある場合は入力してください。

にゆうりよく しかた  
(入力の仕方)

あり い  
(a) 「有」にチェックを入れてください。

6 雑所得（業務・その他） <input type="checkbox"/> 有
(以下の該当する項目を押してください)

ぎょうむ かか ざつしよとく  
(b) 「業務に係る雑所得」をクリックしてください。

業務に係る雑所得  クリック 原稿料・講演料などの副収入による所得
その他の雑所得  クリック

ぎょうむ まいめ  
(c) 「業務1枚目」をクリックしてください。

業務に係る雑所得  クリック 原稿料・講演料などの副収入による所得
+ +マークを押して3件まで入力できます。
業務1枚目  クリック

(d) 「<sup>しゅうにゅう</sup>収入」と「<sup>ひつようけいひ</sup>必要経費」を「<sup>にゅうりょく</sup>入力」してください。



(e) 業務に係る雑所得が2件以上ある場合は、「+」をクリックして、(d)と

おなじように「<sup>にゅうりょく</sup>入力」してください。



(f) 「<sup>た</sup>その他の雑所得」がある場合は「<sup>おなじ</sup>同じ方法」で「<sup>にゅうりょく</sup>入力」してください。

⑦ <sup>きゅうよ</sup>給与・<sup>こうてきねんきんとう</sup>公的年金等に<sup>かか</sup>係る<sup>しよとく</sup>所得以外の<sup>のうふほうほう</sup>納付方法

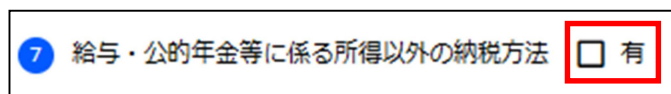
<sup>きゅうよ</sup>給与・<sup>こうてきねんきんいがい</sup>公的年金以外の<sup>しよとく</sup>所得につきましては、<sup>のうふほうほう</sup>納付方法を<sup>ふつうちょう</sup>普通徴

<sup>しゅう</sup>収（<sup>じぶん</sup>自分で<sup>のうふ</sup>納付）又は<sup>また</sup>特別<sup>とくべつちようしゅう</sup>徴収（<sup>きゅうよ</sup>給与から<sup>さしひき</sup>差引）を<sup>せんたく</sup>選択すること  
ができます。

<sup>きぼう</sup>希望する<sup>のうぜいほうほう</sup>納税方法を<sup>せんたく</sup>選択してください。

（<sup>にゅうりょく</sup>入力の<sup>しかた</sup>仕方）

(a) 「<sup>あり</sup>有」に<sup>い</sup>チェックを<sup>い</sup>入れてください。



(b) 「<sup>きゅうよ</sup>給与から<sup>さしひき</sup>差引（<sup>とくべつちようしゅう</sup>特別徴収）」か「<sup>じぶん</sup>自分で<sup>のうふ</sup>納付（<sup>ふつうちようしゅう</sup>普通徴収）」

<sup>えら</sup>から選んでください。

7 給与・公的年金等に係る所得以外の納税方法  有

希望する納税方法を選択してください。所得が給与・年金の場合は選択できません。

給与から差引（特別徴収）

自分で納付（普通徴収）

にゅうりよく お お つぎ お  
入 力 が 終 わ っ た ら 「 次 へ 」 を 押 し て く だ さ い。

次へ